

## ～公立高校合格の決定方法～

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、島本二中での進路説明会をホームページ上にて実施しています。以前に配布した資料にパスワードを記載していますので、ご覧いただき、是非とも一度ご視聴をお願いします。

さて、動画においても触れていますが、「公立高校合格者(一般選抜)の決定方法」について、今一度説明します。どのように合格者を決定しているのかを確認し、理解した上で、進路選択の決定や実現に向けた学習へと繋げてください。

### 【前提として】

①当日の学力検査を合計【450点】とします。

教科	国語	社会	数学	理科	英語
配点	90点	90点	90点	90点	90点

②調査書内に1・2・3年時の評定を合計【450点】とします。

ただし割合として、【1年：2年：3年＝2：2：6】として計算します。

中学3年生	評定5	割合6(×6)	小計30	合計 50点
中学2年生	評定5	割合2(×2)	小計10	
中学1年生	評定5	割合2(×2)	小計10	
<b>1教科50点×9教科＝450点</b>				

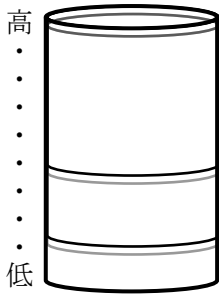
※中学1・2年生時の成績は、今後配布を予定していますが、配布済の通知表を確認し、進路選択の材料の一つにしましょう。

③各高校のタイプによって倍率が決まり、それらの合計を総合点【900点】とする。

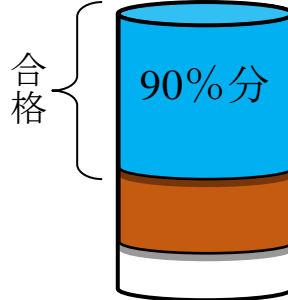
タイプ	学力検査にかける倍率	評定にかける倍率	総合点
I	1.4倍(630点)	0.6倍(270点)	900点
II	1.2倍(540点)	0.8倍(360点)	
III	1.0倍(450点)	1.0倍(450点)	
IV	0.8倍(360点)	1.2倍(540点)	
V	0.6倍(270点)	1.4倍(630点)	

# 【では、説明します】

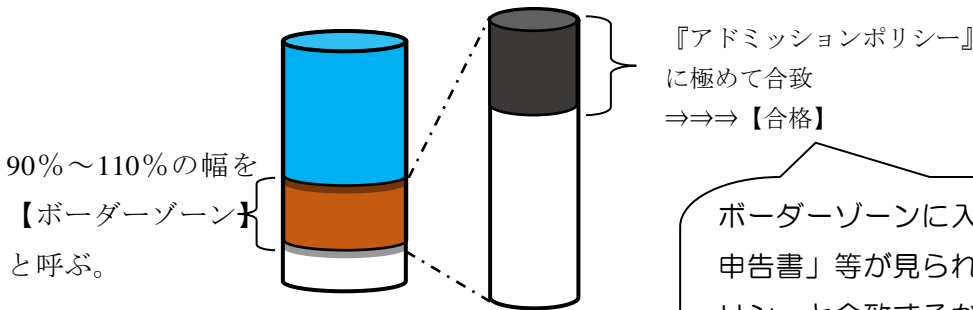
①総合点の高い者から  
順番に並べます。



②総合点の高い者から順番に、高校が募集している  
定員の90%に相当する者を合格とする。



③90%~110%に相当する者を【ボーダーゾーン】と呼ぶ。ボーダーゾーンの中から、  
【自己申告書・調査書内の活動/行動の記録】の内容と各高校の【アドミッションポ  
リシー】に極めて合致する者を、優先的に合格とする。



ボーダーゾーンに入った場合に、「自己申告書」等が見られ、アドミッションポリシーと合致するかどうかを判断されます。つまり、「自己申告書」は重要な提出物となります。丁寧に書きましょう。

④残りの者を改めて総合点の高い者からに募集定員を満たすまで合格者とする。

